

■あけましておめでとうございます。昨年は、いえいえ、過去3年間、本当にお世話になりました。「浜松ファイナンシャルプランナーズ事務所」は3年という長いようで、短かった歴史に幕を下ろしました。これまで、御支援いただいた皆様には、多大な感謝の気持ちでいっぱいです。

めでたい新年の御挨拶にもかかわらず、いきなり暗くなるような話題で申し訳ありません。長いような短いような3年間という期間で幕を下ろすことになりました。昨年、12月28日に、私、山中は、東税務署へ行き、「廃業届け」を出してきました。そして、2004年1月15日、開業届けを出して以来の訪問です。これまで3年間、多くのお客さま、そして保険会社や証券会社の皆様、従業員の皆様に支えられて、ファイナンシャルプランニングサービスを提供し続けてきました。3年間という期間は、いわゆる「中学校」と同じ期間ですね。中学校を卒業した、会社は、高校へ進学することにしました。ということで・・・

■「浜松ファイナンシャルプランナーズ事務所株式会社」をよろしくお願いします。

これまで、個人事業主（自営業）として営業してきましたが、これからは、会社（法人）として営業していきます。個人事業主から法人になることによるお客さまのメリットは、

1. これまで以上により良い、生命保険見直し相談につけくわえ、
新たに「損害保険見直し相談サービス」の提供の開始。
2. これまで以上により良い、本格的な資産運用相談につけくわえ、
新たに「はじめての資産運用相談サービス」の提供の開始。
3. これまでなかった相談サービスで、「大家さんのためのFP相談サービス」の提供の開始。という充実した相談サービスを提供することも可能となりました。詳しい御案内は、また後日します。

これからは、当社の人気相談サービス「生命保険見直し相談」は引き続き主力の相談サービスとして提供していくとともに、高校生になった当社は「はじめての資産運用相談」も主力相談サービスにしていきます（100万円以上の一時金と月1万円の積立からでき、将来、お金で困らない資産家になるための第1歩の相談サービス）。



著作・発行 浜松ファイナンシャルプランナーズ事務所

運用や預貯金の見直し、保険見直しをご検討中の方はイマズグ電話無料相談（053-474-8266）をご利用下さい。

〒433-8122 静岡県浜松市上島6-1-31 美建ビル3F
電話 053-474-8266（FAX兼用） 携帯 090-5616-1263
メール : yamachan0511@ybb.ne.jp
ホームページ : <http://www.hamamatsu-fp.com/>
グーグルで「浜松 FP」と入力して
一番最初にでてくる ところ。



山中崇寛（中）： はじめての資産運用相談サービス開始！代表取締役FP

大石ゆき（右）： 実は、提案書は私が作ってる？！保険見直しFP

上野陽子（左）： 今月より、ありがとう通信編集長に就任。

<スタッフのひとりごと>

先々月号の「ぼくだいじょうぶだよ」の本のプレゼントですが、たくさんの方から応募があり大変ビックリしました。ビックリしたというのは、このありがとう通信を隅々読んでくれる方が、本当にたくさんいるんだあって実感しました。これからも、皆様に読んでもらえるよ

ありがとう通信

2007.1
第21号
浜松ファイナンシャル
プランナーズ事務所

第1号から読みたいという方はご連絡ください(053-474-8266)。
当社のホームページからダウンロードできるようにしました。

今月のピックアップ

- ・お客さまのご感想！ありがとうございます
- ・明けましておめでとうございます(上野)
- ・指定代理請求人とは？(大石)
- ・3年間お世話になりました？？(山中)

あけましておめでとう
ございます。本年もよろしく
お願いします。
代表取締役 山中崇寛

■お客さまの声～ありがとうございます～

皆様からお寄せいただく、感謝の声は私たちがプロとしてFPサービスを提供し、改善し続けるために役立つともに、この仕事をしていく上で最大のエネルギーになります。どうもありがとうございます。今回は、保険見直し相談を御利用されたお客さまのお声です。どうもあり

毎日、TVからは保険会社のコマーシャルが流れているけれど、
コマーシャルをしていない あげられい 保険を教えてください、さあが 専門家、!!
相談に 良かった。今回は私の見直しが中心となりましたが、
次回は主人の保険をよろしく お願いします。ホープ切除る前に、山中さんと
お会いしていたら と 悔やまれます。

“アフターフォローも責任を持って下さ” の頼い お言葉！

今後ともよろしくお願い致します。

難しい用語や 解からないこと、また、教えてください。 <浜松市:30代主婦様>

開業以来、235世帯のお客さまの保険見直し相談を受けてきました。残念ながら、15世帯ぐらいの方からは、「相談料を払う価値がなかった。」と言われてしまいました（このような場合、相談料はいただいております）。一方で、220世帯ぐらいの方からは、「相談してよかった。ありがとうございます。」的なことを言われてきました。満足度で言えば、93.6%です。当社が、ここまで成長したのも、温かくしていただいた220世帯の方はもちろん、厳しい御指摘をしていただいた15世帯の皆様のおかげでもあります。どうもありがとうございます（山中）



新年明けまして

おめでとうございます



写真が変わりました！！ 撮る時に「はい、笑って…」と言われましたが、普段『寡黙』な私（！？）がそう簡単に笑えるワケもなく、難い顔のままの撮影となりました。皆様、怖がらないで下さいね(^_^)

改めまして、明けましておめでとうございます。

昨年は、**転職**という人生の中でも大きな転機があり、入社早々の先月の『**ありがとう通信**』では、皆様に私の**無知さ**をご披露してしまい、今年はどうやって**名誉挽回**をしようかと、今から思案中です！！

先日、娘の『**持久走大会**』がありました。体が丈夫ではない娘は、その数日前から咳・鼻水・微熱…と、いわゆる**風邪っぴき**という状態だったので、前日まで外遊びも体育ももちろん禁止でした。

しかし当日の朝になって、走りたい…と言い出し、迷った拳句、**本人の希望**通り走らせることにしました。

私はもちろん仕事です。でも、何と！さすが3人の子持ちの大石FP！！「見に行っておいて…」の**優しい一言**で、仕事を放り出し（！？）急いで学校に向かいました（**山中FPの寛大な対応にも感謝**^^；）。

学校行事に、保護者は車で行ってはいけませんが、**緊急（！？）**ということで、そおと車で行き（学校関係者の皆様、**ごめんなさい！！**）見て来ました！！

保育園のマラソン大会も、欠席が多く2回しか走ったことのない**娘の晴れ姿**（またまた言い過ぎ！？）に**感動**して、うるうるしてしまいました(ToT)

結果は、54人中**36位**！！
50m走で1回も9秒（8秒ではありません！）を切ったことがない私の娘にしては、**優秀賞**です！！

友人の子供は9位で悔しがっていたそうですが、上野家では**お祝い**ムード一色でした（++^^++）

もっつん**褒美**として、本人希望の本を買ってあげたのは、言うまでもありません(^o^)

ル熱（アデノウイルス）』（なぜか、今、流行りのノロウイルスではなく・・・）にかかってしまい、**中止**になってしまいました(>_<)

幸い回復が早く、後日改めてクリスマス会の代わりに、軽く外食に行きました♪
病み上がりの甥っ子にお構いなしに、娘が『**お寿司**（金銭的に、もちろん回転寿司！！）が食べたい！！』と言い出し、生モノはどうか・・・と心配しましたが、甥っ子も元気いっぱい食べ、まずは一安心でした。

でも皆様、アデノウイルスの**潜伏期間**が1ヶ月もあるってご存知でしたか！？
熱が下がったからと言って油断をしていると、家族やお友達に移ってしまったりします。何で、そんなことを私が知っているかって！？

もちろん、**経験者**だからです（笑）
去年の2月に娘がかかり、保育園最後の遠足に行けず落ち込んでいたところに、追い打ちをかけて3月に私がダウン(=_=;)
高熱だったものの、他の症状がなかった娘とは裏腹に、私は高熱プラス口のくいっぱいの口内炎と歯茎の腫れに、何も食べれない状態が何日も続く・・・という、**悲惨な体験**だったため、よく覚えています。

娘の**卒園式**に出席が出来るかどうか・・・という状態でしたが、進級式を**インフルエンザ**で泣く泣く欠席した私（病弱すぎ！？）は、どうしても卒園式には出席したかったので、3月下旬にも関わらず、真冬のスーツを引っ張り出し、ババシャツを2枚着てひざ掛けを持参し、病み上がり（病み中！？）のボロボロの状態（いつもと変わらないって！？）で、意地で出席しました！！

と言うことで、私の意地のせいで移ってしまった方がいたら、ここでお詫びさせていただきます・・・本当に、**ごめんなさい**<m(__)m>
先月のありがとう通信のことといい、プール熱のことといい、こういう苦い経験をしながら、こんな私でも**日々成長**しています！！たぶん…



今年もよろしくお願ひしますm(__)m
指定代理請求人って、なに？



大石ゆきです。長男（9才・小四）長女（7才・小一）、次女（5才・年中）の3児の母でもあります。今年の我が家の抱負は、医療費の削減！…毎年立てる目標ですが、なかなか達成できず…。今年こそ！！

みなさま、新年あけましておめでとうございます！今年もたくさんのお役を勉強し、吸収し、少しでもみなさまのお役に立てるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回は保険用語の一つ「指定代理請求人」について解説したいと思います。例えばあなたが脳梗塞で倒れ、入院したとします。そこで入院給付金を請求しようとしたら「ご本人の自署による請求が必要です」と言われました。しかし右手が思うように動かず、サインができなかったら…。

そんなときのために指定代理請求という制度があります。これは、**被保険者が病気や特別な事情(※)で自ら保険金などの請求手続きができない場合に、あらかじめ指定しておいた指定代理請求人が保険金を請求できるというもの**なのです。

以前はリビングニーズ特約や三大疾病保障保険、がん保険など一部の商品で適用されていましたが、最近は、民間生命保険会社を中心に医療保険や年金などでも幅広く適用されるようになってきています。

現在、保険会社が顧客に支払っている保険金は、入院給付金や手術給付金、高度障害保険金など被保険者本人が受け取るものの割合が非常に多くなっているようです。

今後も高齢化や医療技術の進歩などにより、被保険者本人が保険金や給付金を受け取るケースはますます増えそうです。

つまり、この「指定代理請求」制度は、とても重要なものと言えます。新規契約に指定代理請求を特約として付加するだけでなく、既契約でも特約として途中付加できる保険会社も増えています。

本人の代わりに保険金や給付金を請求できる指定代理請求人になれるのは1名で、次の範囲内で指定できるようになっています。

- ・主契約の被保険者の戸籍上の配偶者
- ・主契約の被保険者の直系血族
- ・主契約の被保険者と同居または生計を一にしている主契約の被保険者の3親等内の親族

ただし、この指定代理請求人制度には注意点があります！保険会社は指定代理請求人に保険金を支払ったことは、本人には連絡しませんが、以降の保障内容が変わり、保険金額や保険料が変わるため、保険料の支払いの事実から（つまり預金通帳などから）本人が知って、病名や余命を察知してしまう可能性があります。

保険金支払い後に、本人から契約内容についての問い合わせが直接保険会社にあると、保険会社は回答せざるを得ない事になります。会社によっては直接の回答をせず、指定代理請求人に連絡する場合もありますが、保険金が支払われた後で本人に絶対知られないようにするには、注意が必要です。

なお、冒頭のような事例で指定代理請求制度を利用していなかった場合は、何度も保険会社に問い合わせをして交渉することが大切です。

また保険金不払いの問題がニュースを騒がせたりしましたが、保険金などの請求を将来にわたっていつでも安心してできるよう、**保険に詳しい信頼できる人をパートナーにつけておくということもとても大事になってきます。**

浜松ファイナンシャルプランナーズ事務所は、みなさまの信頼できるパートナーとなれるよう、今年も頑張っていきます！

